

交渉（全労働鳥取支部）議事概要（令和4年2月24日）

鳥取労働局長（以下「当局」という。）は、令和4年2月24日（木）全労働省労働組合鳥取支部執行委員長（以下「全労働鳥取支部」という。）と、2022年全労働春季統一要求に係る交渉を行った。

当該交渉の概要は以下のとおりである。

【全労働鳥取支部要求】

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止について
すべての職場で効果的な感染防止対策を講じること。特に、来庁者などと接する機会の多い第一線職場の意見を尊重して対策を推進すること。
- 2 労働行政体制の拡充について
働き方改革や感染症対応関連業務等のさまざまな施策を担っている労働行政の役割を果たすため、職員の大幅増員、業務の簡素・効率化等を図ること。
- 3 賃金・諸手当について
職員、非常勤職員の賃金を引き上げること。通勤手当等の各種手当について改善を図ること。
- 4 都道府県労働局のあるべき人事制度について
労働行政のすべての分野における専門性の維持・向上を図り、すべての職員が安心して仕事と家庭責任との両立等を確保できるようにするため、採用・異動ルールを見直すこと。
- 5 職員の健康・安全の確保について
職員の健康、安全確保対策を徹底し、メンタルヘルス対策等が更に実効あるものとなるよう充実を図ること。

【当局回答】

当局で対応可能なものについては誠意を持って対応したい。また、全国的な制度、取扱い等、当局では対応が困難な事項については、必要に応じて厚生労働本省（以下「本省」という。）へ上申したい。

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員・非常勤職員への感染防止について

感染防止対策について労使で話し合う場を設け、一般的な感染防止策の徹底や、窓口に飛沫防止用のアクリル板、非接触検温器、アルコール噴霧器の配置等を実施している。今後も、職員の健康確保のために必要な対策を講じていく。

2 労働行政体制の拡充について

限られた人員で様々な施策を実施している現場の実情を本省に伝え、定員の確保・増員について上申したい。業務の簡素・効率化については、現場との協議を重ね、できるものから速やかに取り組んでいきたい。

3 賃金・諸手当について

賃金制度の改善は、職員の士気や優秀な人材確保等の観点からも重要な事項であるため、引き続き人事院や本省に上申したい。

4 都道府県労働局のあるべき人事制度について

採用制度に関する要求については、趣旨を本省へ伝える。配置先、異動時期等については、職員の意見も聞きつつ、必要に応じて引き続き柔軟に対応したい。

5 職員の健康・安全の確保について

職員の健康、安全確保対策を引き続き推し進め、メンタルヘルス対策やハラスメント対策についても研修等を実施する。